

## 平成 21 年度概算要求（施設整備費以外）基本方針

京都大学の基本姿勢は、創立以来築いてきた自由の学風を継承・発展させつつ、多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献するという基本理念と長期目標のもと、知識・文化の拠点としての役割を担いながら「京都大学らしさ」を追求すると共に、京都大学の中期目標・中期計画に挙げられている目標・計画の達成に向け、国際競争力のある人材を養成しながら学術研究の推進に資することである。

一方、国の財政状況は依然として厳しく、効率化係数及び経営改善係数により運営費交付金が年々削減される中、特別教育研究経費等による国立大学法人への国からの財政支援も毎年厳しい状況となっている。

このような中、平成 21 年度概算要求をより優位に展開するには、高等教育・学術研究を取り巻く国内外の情勢を考慮しつつ、これまで以上に、京都大学全体として真に重要な教育・研究課題に集中して、戦略的に概算要求を行うことが必要である。そのため、以下の方針により平成 21 年度要求事項を精選するものとする。

### 1. 基本原則

平成 21 年度概算要求事項の精選に当たっては、

- ① 京都大学の特色やこれまでの実績を十分に踏まえ、本学でこそ、その構想が実現できるような事業であること
- ② 当該事項の実施により、単に学内における教育研究の充実にとどまらず、世界における当該分野全体の教育研究の発展に資するものであること
- ③ 事業毎に進捗状況の評価が行われることを踏まえ、継続的・計画的に当該事業を実施することが可能であると見込まれることは当然であり、学内の関係部局や学外の関係機関と十分な調整を行った上で大学として要求するものであること
- ④ 「経済財政改革の基本方針 2007（平成 19 年 6 月 19 日閣議決定）」で示された大学・大学院改革など、今後国立大学法人が一層取り組むことが求められる課題に対し意欲的で特色あるものであること
- ⑤ 本学の中期目標・中期計画に記載されている事項に関連するものであることを基本原則とする

### 2. 平成 21 年度の重点分野

平成 21 年度概算要求にかかる精選対象事項は、上記の基本原則を満たした上で、以下の重点分野のいずれかに該当する事業であること。

#### (1) 教育関係分野

- ① 京都大学らしい独創性のある事業であって、その分野における人材養成を京都大学が先導しており、当該事業の実施により当該教育領域における人材養成の発展に資すると見込まれるものであること
- ② 社会的課題や教育研究ニーズに対応した教育研究組織の整備や教育プログラムの実施であること
- ③ 中央教育審議会大学分科会の答申等において提言されている教育研究に関する我が国の施策に対応する事業であること
- ④ 関連する教育研究コミュニティ等からの強い要請を踏まえて、我が国における当該人材養成の拠点形成を目指す事業であること
- ⑤ 地域活性・地域再生や地域医療に貢献するような人材育成事業であること

## (2) 研究関係分野

- ① 京都大学学術研究推進戦略のアウトライン（案）の重点化研究領域（基礎学術研究、先端応用研究、異分野融合研究及び全国・国際共同研究）に対応する事業であって、その分野における研究を京都大学が先導しており、当該事業の実施により当該研究領域における国際的な研究の発展に資すると見込まれる事業であること
- ② 社会的な要請が特に強い課題の解決のために、これまでの実績を踏まえつつ、京都大学が先導していく研究事業であること
- ③ 科学技術基本計画（及びそれに伴う国の実施方針等）における重点領域に対応する事業であること
- ④ 科学技術・学術審議会学術分科会の答申等において提言されている科学技術・学術に関する我が国の施策に対応する事業であること
- ⑤ 関連する学術研究コミュニティからの強い要請を踏まえて、我が国における研究拠点の形成を目指す事業であること
- ⑥ 地域活性・地域再生や地域医療に貢献するような研究事業であること

## 3. 申請に当たっての留意点

### (1) 教育研究組織関係

- ① 教育研究組織の新設・改組については、既存組織のスクラップアンドビルドにより行うことを原則とする
- ② 学部、研究科の新設・改組等（入学定員の増減を含む）を求める場合は、文部科学省や評価関係機関の学生数に関する動向等を勘案しつつ、入学者の確保及び修了者への社会的・学術的需要が継続的に見込まれること、及び適切な収容規模であることを条件とする
- ③ 専門職大学院については「京都大学における専門職大学院の在り方について」（平成16年12月20日企画委員会答申）を十分に踏まえた内容となっている事業であることとする

### (2) 特別教育研究費関係

- ① 経費要求にあたっては人員・設備等の現有リソースの有効活用を前提として、スクラップアンドビルドの考え方に立って、経費要求と併せて既存事業の経費削減、現有リソースの転用等の具体的な取り組みを示すこととする
- ② 設備要求（基盤的設備等整備）については、「京都大学における設備整備計画（マスタープラン）」を踏まえ申請することとする
- ③ 継続事業については、事業の継続の必要性を明確にした上で、各事業の進捗状況等を踏まえ申請することとする
- ④ 他の競争的資金で措置される可能性のある研究事業については、その研究基盤形成に重点を置いた申請であることが望ましい
- ⑤ 経費要求にあたっては何らかの形で学内の関係部局や学外の関係機関と共同して申請を行うことが望ましい

### (3) その他

- ① 申請された要求事項については、本基本方針や平成21年度概算要求に関する動向等を勘案しつつ、大学として真に重要な事項に集中して概算要求を行うため、役員懇談会において戦略的・重点的に厳しく精選することとする
- ② 申請にあたっては、別添の平成20年度国立大学法人支援に係る概算要求調整方針等を参考とすること

## 平成21年度概算要求(施設整備費)基本方針

国立大学は、法人化により、大学運営の活性化とともに個性豊かな大学づくりを求められている。京都大学は「自由の学風を継承し、発展させつつ、多元的な課題の解決に挑戦し、地球社会の調和ある共存に貢献する」という基本理念のもと策定された「中期目標・中期計画」の達成に向けて、教育・研究・医療活動の基盤となる施設を、その目的に即した形で計画的に整備を図らなければならない。

よって、施設整備費(営繕を除く)の要求事項については、第3期科学技術基本計画(平成18年度～22年度)を受け文部科学省にて策定された第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画(平成18年度～22年度)の基本方針が「耐震性が著しく劣る等の老朽施設の再生を最重要課題とした上で、併せて、新たな教育研究ニーズによる施設の狭隘化の解消を図り、人材育成機能を重視した基盤的施設及び卓越した研究拠点の再生を図り、大学附属病院については、先端医療の先駆的役割などを果たすことができるよう、引き続き計画的に整備を図る」こととしていることから、これに沿ったものから下記の5点の基本方針に基づき、要求事項を選定するものである。

### ○安全安心な教育・研究・医療環境への再生に関する事項

全キャンパスの老朽施設のうち、特に耐震性等の安全性に問題のある施設等、教育・研究・医療活動に著しく支障がある施設の再生を最優先課題とし、本再生整備に際し既存施設の有効活用を実施しつつ、教育・研究・医療の高度化を図る。

### ○新キャンパス(桂)の整備に関する事項

平成11年9月新キャンパス委員会・建築委員会です承された京都大学のキャンパス構想である「エクセレントユニバーシティ」に相応する教育・研究基盤とキャンパス環境を整えるため、桂キャンパスの整備を推進する。

### ○吉田本部構内の再配置に関する事項

平成14年3月新キャンパス委員会・建築委員会です決定された「吉田本部構内の再配置計画」に基づき、桂キャンパスの整備の進捗により整備可能となった施設について、「エクセレントユニバーシティ」に相応する教育・研究基盤とキャンパス環境を整えるため、再配置計画を推進する。

### ○附属病院(新病棟)の整備に関する事項

患者中心の開かれた病院として安全で質の高い医療の提供、新しい医療の開発と実践を通じての社会貢献、人間性豊かな医療人の育成及び経済性を考慮した医療等を果たすため、附属病院(新病棟)の整備を推進する。

### ○大学として特に戦略的に取り組むこととされた事項

教育・研究・医療活動に必要な新たな組織や機能の確保などから大学として必要とする施設等については、特に戦略的・重点的に取り組むこととされた事項の整備を推進する。